委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	民間給与の実態把握手法等検討支援業務	人事委員会事務局調査課 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL:078-322-6153	令和8年4月10日	有限責任監査法人トーマツ　大阪事務所 大阪市中央区今橋四丁目1番1号淀屋橋三井ビルディング	11,990,000	本業務は、公民間の職務・職責の違いをより的確に反映した給与比較の実施を目的に、令和7年度より開始した検討業務を継続するものである。 令和7年度は、当該事業者より回帰分析による新たな比較手法（以下「新手法」という。）の提案を受け、令和8年度は、引き続き新手法の構築・精緻化の検討を行うとともに、その精度等を評価し、新手法の有効性を確認していく。 これら一連の検討業務を円滑かつ確実に遂行するには、統計学等の高度な専門知識に加え、新手法構築に係る技術的背景を踏まえた分析・評価が不可欠となる。新手法構築にあたり当該事業者の提案に基づき検討を進めるため、他の事業者では継続した構築支援が困難である。 （地方自治法施行令第167条の２第1項第２号に該当）
2	令和８年度職員採用試験の適性検査における問題提供・採点業務（テストセンター/WEBテスティング/ペーパーテスティング）に係る委託契約	人事委員会事務局任用課 神戸市中央区加納町6-5-1 （℡：078-322-5823）	令和8年4月1日	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 東京都港区芝浦3-16-16	20,669,000	同社は適性検査に関する高い専門性と信頼性を有し、全国的にも適性検査問題の提供を広く手がけており、他自治体における豊富な利用実績もある。 本市においても平成27年度より同社の適性検査を導入し、その結果については、採用試験や採用後の人材育成等に活用しているため、結果を経年で比較する必要がある。同種の適性検査を提供することができるのは同社のみであるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）